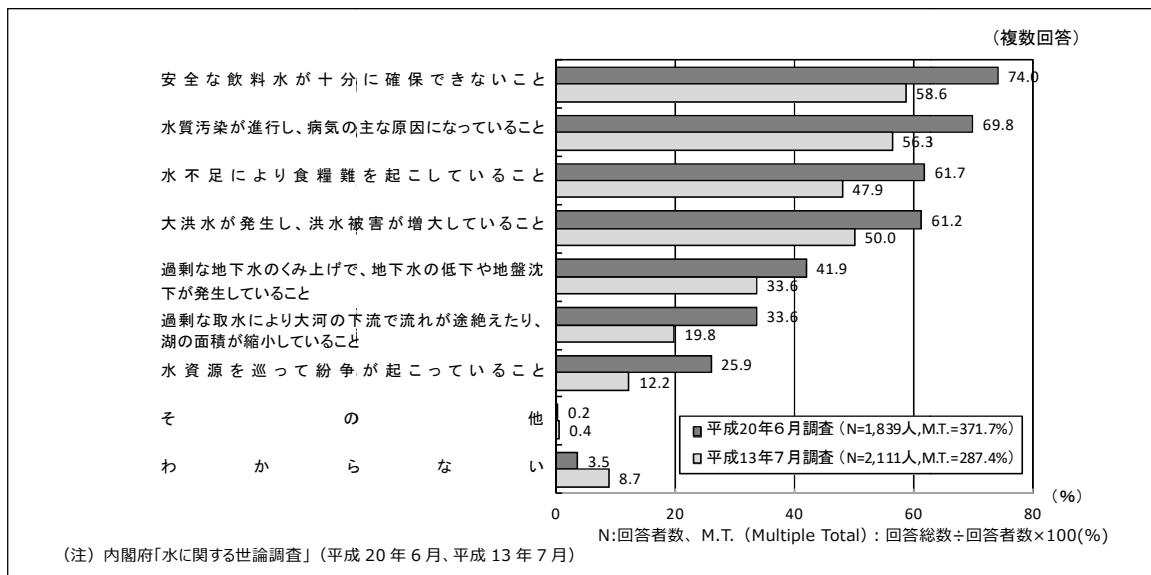
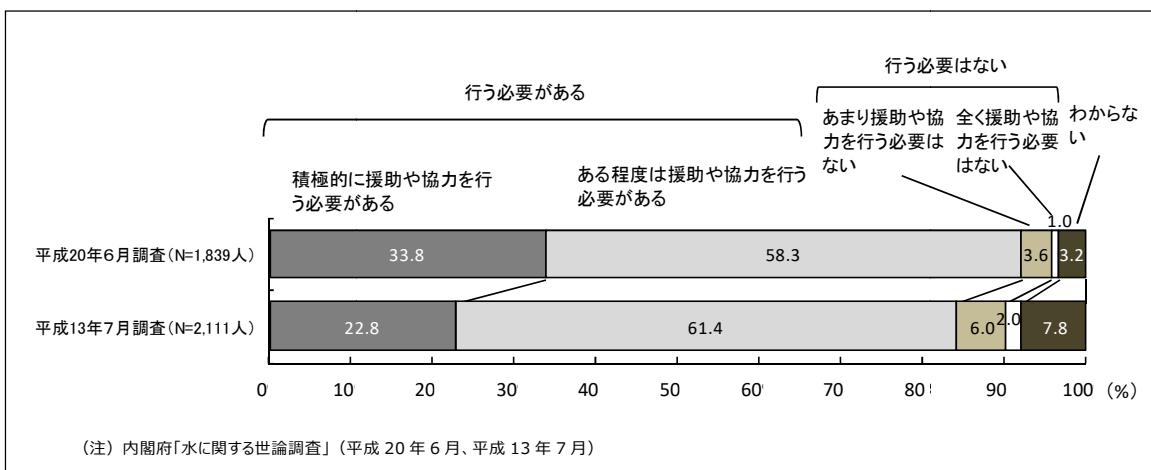


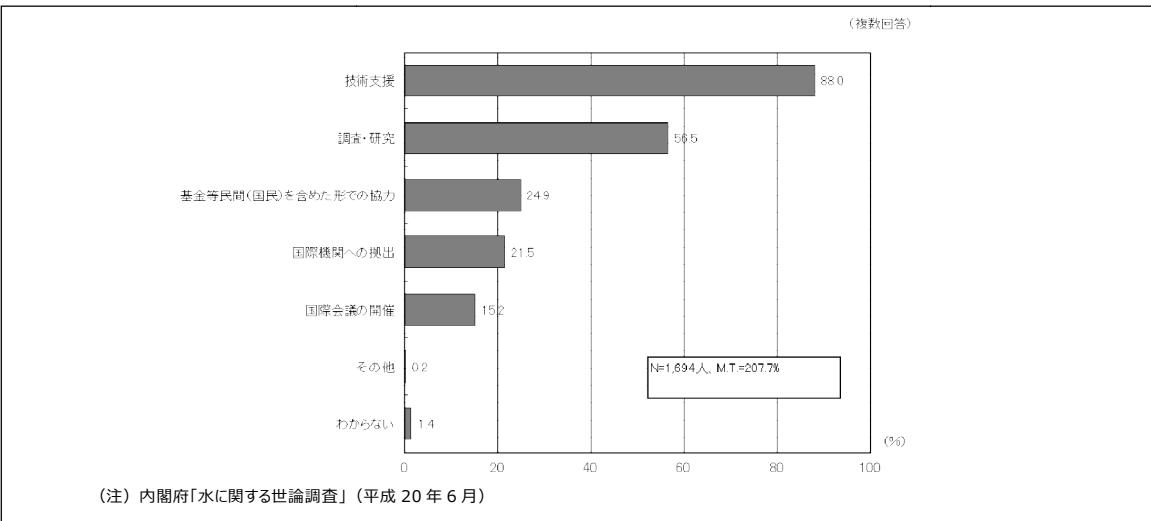
参考7-1-1 世界各地で発生している水問題



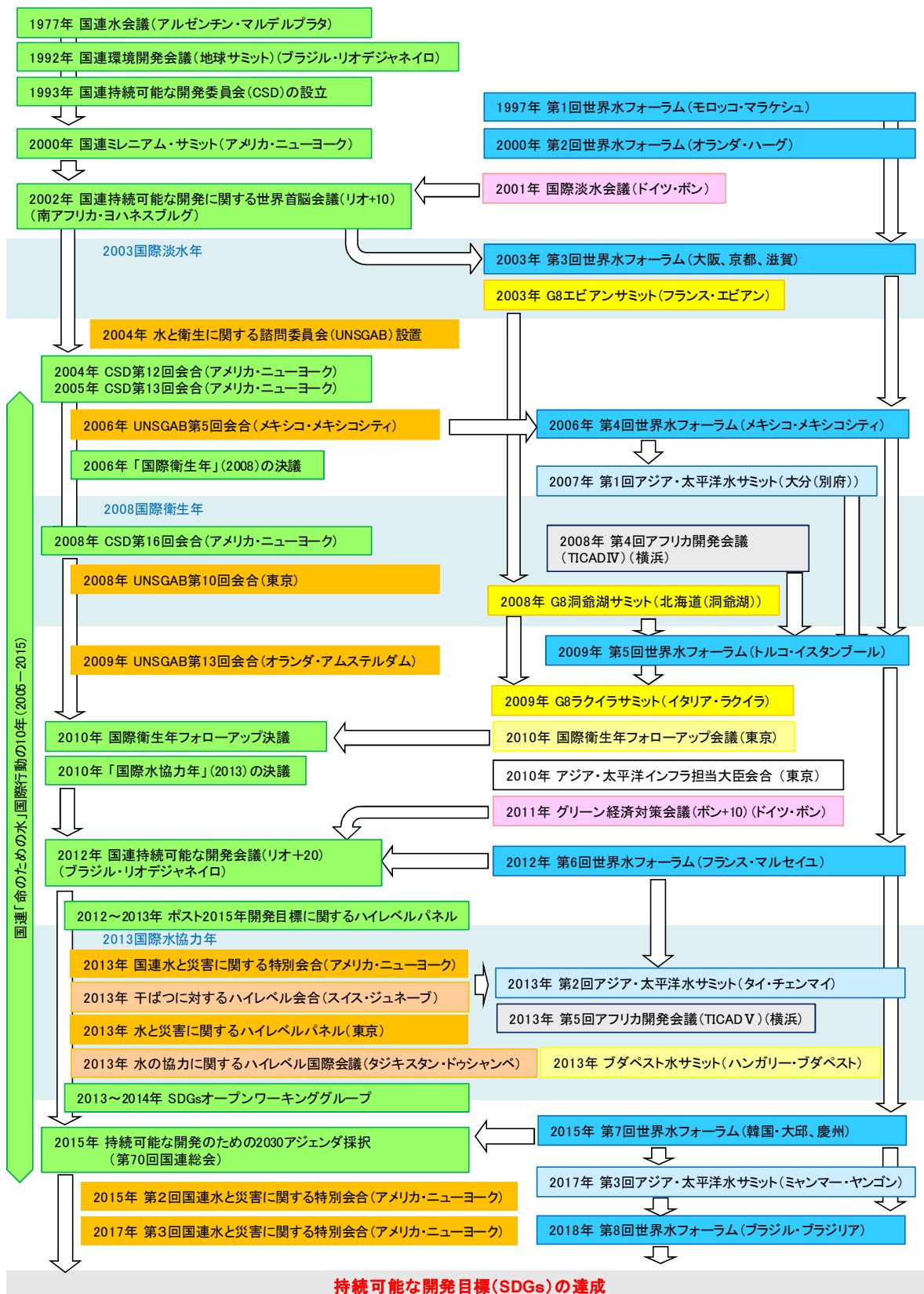
参考7-1-2 世界的な水問題解決のための日本の援助や協力



参考7-1-3 援助・協力の内容



参考7-2-1 水資源分野における国際的議論の流れ



1977年3月 国連水会議(アルゼンチン・マルデルプラタ) 国レベルで水資源評価や効率的利用、法制度の整備等を推進することが宣言された。
1992年6月 国連環境開発会議(地球サミット)(ブラジル・リオデジャネイロ) 環境分野での国際的な取組みに関する行動計画である「アジェンダ21」が採択され、「淡水資源の質と供給の保護」が記載された。
1993年2月 持続可能な開発委員会(CSD)の設立 地球サミットのフォローアップのため、国連経済社会理事会の下に設置された。
1997年3月 第1回世界水フォーラム(モロッコ・マラケシュ) 全地球規模で深刻化が懸念される水危機に対して情報提供や政策提言を行うことを主旨として開催された。
2000年3月 第2回世界水フォーラム(オランダ・ハーベ) 21世紀に向かって、かんがい農業の拡大抑制、水の生産性向上、水資源管理制度の改革、流域での国際協力の強化、技術革新の支援等を提案した「世界水ビジョン」が策定された。また、21世紀における水安全保証に関するハーグ宣言が採択された。
2000年9月 国連ミレニアム・サミット(アメリカ・ニューヨーク) この会議で採択された国連ミレニアム宣言をもとにまとめられたミレニアム開発目標(MDGs)の中で、「2015年までに安全な飲料水及び基礎的衛生施設を継続的に利用できない人口の割合を半減する」という具体的な数値目標が掲げられた。
2001年12月 國際淡水会議(ドイツ・ボン) 翌年の持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSDまたはリオ+10)に向けた水に関する議論を行い、(1)ガバナンス(2)資金源、(3)能力開発及び技術移転、の観点から「ボン勧告」が取りまとめられた。
2002年9月 持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSDまたはリオ+10)(南アフリカ・ヨハネスブルグ) 主要分野の一つとして水が取り上げられ、「アジェンダ21」における「実施計画」で水と衛生について数値目標が明示されるなど、水問題が最重要課題の一つとして認識された。
2003年3月 第3回世界水フォーラム(大阪・京都・滋賀) 持続可能な開発のための自立と連携による水問題の解決をうたった「閣僚宣言」と、各の具体的行動を取りまとめた「水行動集(PWA)」が発表された。
2003年6月 G8エビアンサミット(フランス・エビアン) 持続可能な開発の実現に向けて、「水」に関する行動計画を採択。
2004年3月 水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)設置 国連アナン事務総長(当時)が「水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)」(初代議長:橋本元總理)の設置を発表。
2004年4月、2005年4月 CSD第12、13回会合(CSD-12、13) 「水」「衛生」「人間居住」のテーマについて、討議が行われた。
2006年3月 第4回世界水フォーラム(メキシコ) PWAを土台に「持続可能な開発に関する水行動連携データベース」(CSD-WAND)が設立された。
2006年3月 UNSGAB「行動計画」発表 第4回世界水フォーラムにて、UNSGAB「行動計画」発表(後に「橋本行動計画」と命名)。各国政府や世界の主要機関が取るべき具体的な行動の提案等がなされた。
2006年12月 2008年を「国際衛生年」とする決議 国連総会は2008年を「国際衛生年」とすることを決議。改善の遅れが指摘されているトイレや下水処理などの衛生についての人々の意識を啓発等が目的。
2007年12月 第1回アジア・太平洋水サミット(別府) アジア・太平洋地域各政府への提言として、水と衛生をアジア・太平洋地域の各国の経済・開発、政治課題における最優先課題とし支援を拡充することが取りまとめられた。
2008年5月 CSD第16回会合(CSD-16) CSD13での、水と衛生に関する「決定文書」をレビューするための会合が開催された。
2008年5月 UNSGAB第10回会合(東京) UNSGABが2006年にまとめた「橋本行動計画」に対する日本の取り組みを発表。
2008年5月 第4回 アフリカ開発会議(TICADIV)(横浜) 水と衛生に関する政府援助の拡大や新たな水に関する専門家(水の防衛隊)をアフリカ各地に派遣し、水資源に関する支援を行うことを発表。
2008年7月 G8洞爺湖サミット(北海道) 首脳宣言で、G8として5年振りに水問題が取り上げられるとともに、アフリカ及びアジア・太平洋での取り組みを強化することが確認された。
2008年12月 2013年を「国際水協力年」とする決議 国連総会は2013年を「国際水協力年」とすることを決議。水管理が直面する課題や更なる協力の可能性について、人々の関心を高めること等が目的。
2009年3月 第5回世界水フォーラム(トルコ・イスタンブル) 「水の安全保障」を達成することをキーメッセージとして「閣僚宣言」が採択された。
2009年7月 G8ラクイラサミット(イタリア・ラクイラ) 世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ等について議論が行われ、水・衛生の確保が持続的な経済成長に不可欠であることを強調し、アフリカとのパートナーシップを強化に合意した。
2009年12月 UNSGAB第13回会合(オランダ・アムステルダム) 2010年1月に、2012年までの戦略と目標を示す「橋本行動計画II」を公表し、UNSGABを2年延長することを確認。
2010年1月 國際衛生年フォローアップ会議 国際衛生年の取組みを踏まえて、今後取り組むべき課題等について議論が行われた。
2010年10月 第8回アジア・太平洋インフラ担当大臣会合(東京) 「気候変動と水関連リスクへの対応」をテーマとして、各国での課題や取り組みを発表し、意見交換などが実施された。
2010年12月 國際衛生年フォローアップ決議 国連総会は、「持続可能な衛生の5年」実現のための世界規模の努力を支援するよう各国政府に対し要請することを決議。
2011年11月 グリーン経済対策会議(ボン+10)(ドイツ・ボン) 水関連課題をリオ+20及び次期MDGsの主要課題とするための関係者間の連携強化を確認。
2012年3月 第6回世界水フォーラム(フランス・マルセイユ) 世界の水問題解決を促進するため、水関連分野の相互連携、2015年MDGs達成に向けた水問題に対するガバナンスや資金調達等について、「リオ+20」等において、広く発信していくことを決議。
2012年6月 国連持続可能な開発会議(リオ+20)(ブラジル・リオデジャネイロ) 持続可能な開発に向けて、水と衛生を含む様々な分野における各国の取り組みの指針となる成果文書「我々の求める未来(The Future We Want)」を採択。
2013年3月 国連水と災害に関する特別会合(アメリカ:ニューヨーク) 2015年以降の水と災害に関する新たな目標設定に向けて引き続き各国、組織が連携を取ることを確認。
2013年3月 干ばつに対するハイレベル会合(スイス:ジュネーブ) 深刻な干ばつ影響の防止のため、各国の開発政策に沿った干ばつ管理計画の展開・実行が必要との宣言を採択。
2013年5月 第2回アジア・太平洋水サミット(タイ:チェンマイ) 水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分をすることを確認した誓約を改めて強調すること、災害リスク低減のため、2015年以降の国連開発目標に防災を組み込むことを奨励することなどを示した「チェンマイ宣言」を採択。
2015年4月 第7回世界水フォーラム(韓国・大邱、慶州) 過去の世界水フォーラムで水に関する課題を解決するため確認された「解決策」から「実行」に前進する必要を認識し、世界的な規模で水関連の協力を進める共同の努力を強化することについて決議。
2015年11月 第2回 国連水と災害に関する特別会合(アメリカ:ニューヨーク) 水と災害に関する新たな国際目標の達成及び世界の水関連災害対策の強化を議論。

参考7－2－2 水資源分野における国際的な取り組み

○1977年 国連水会議（アルゼンチン、マルデルプラタ）

国のレベルで水資源評価や効率的利用、法制度の整備等を推進することがうたわれ、その後の1981～1990年の10年間を「国際飲料水と衛生の10年」とすることが決定された。

○「国際飲料水と衛生の10年」（1981年～1990年）

開発途上国において安全な水と良好な衛生環境が得られないために数多くの乳幼児が死亡しているだけでなく、生産性や収入が減少し、国の発展に支障をきたしているという状況の改善を図ることを目的としたもの

○1992年 「水と環境に関する国際会議（ICWE）」（アイルランド、ダブリン）

「国連環境開発会議」（以下「地球サミット」という。）に向けた取組みの新たな行動計画に関する検討が行われる。

○1992年 地球サミット（ブラジル、リオデジャネイロ）

「アジェンダ21」で、「淡水資源の質と供給の保護」が記載される。

○1993年 地球環境サミットのフォローアップのため、国連経済社会理事会の下に持続可能な開発委員会（CSD）が設立される。

○1997年 第1回世界水フォーラム（モロッコ、マラケッシュ）

モロッコのマラケッシュにおいて63ヶ国から約500名が参加して開催され、「21世紀における世界の水と生命と環境に関するビジョン」の策定が提唱された。

○1998年 国連持続可能な開発委員会第6回会合（CSD-6）

アジェンダ21のレビュー、淡水資源の持続可能な利用に向けた国際戦略が検討され、行動の指針となる決議が採択される。

○2000年 国連ミレニアムサミット（アメリカ、ニューヨーク）

ミレニアム開発目標（MDGs）の中で、「2015年までに安全な飲料水及び基礎的衛生施設を継続的に利用できない人口の割合を半減する」という具体的な数値目標が掲げられる。

○2000年 第2回世界水フォーラム（オランダ、ハーグ）

オランダのハーグにおいて156ヶ国から約5,700名が参加して開催され、「世界水ビジョン」が発表された。また、閣僚級国際会議では91ヶ国の水関連大臣を含む149ヶ国の代表が出席し、「ハーグ宣言」が採択された。

○2001年 国際淡水会議（ドイツ、ポン）

「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）に向けた水に関する議論を行い、(1)ガバナンス、(2)資金源、(3)能力開発及び技術移転、の観点から「ポン勧告」が取りまとめられる。

○2002年 アナン国連事務総長「WEHAB」発言

ヨハネスブルグ・サミットに向けた準備会合で、1)水(Water)、2)エネルギー(Energy)、3)健康(Health)、4)農業(Agriculture)、5)生物多様性(Biodiversity)を具体的な成果をあげることが期待される重要分野として提唱。

○2002年 「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）水が5つの主要分野（WEHAB）の一つとして取り上げられ、「実施計画」で水に加え衛生について数値目標が明示されるなど、水問題が現在の世界の最重点課題の一つとして認識される。

○2003年 第3回世界水フォーラム（大阪、京都、滋賀）

我が国の大坂・京都・滋賀において183の国や地域から約24,000名が参加して開催され、持続可能な開発のための自立と連携による水問題の解決をうたった「閣僚宣言」及び我が国が主導した「水行動集(PWA)」が発表された。また、我が国のODAによる水分野での包括的な取組みとして「日本水協力イニシアティブ」を発表した。

○2003年 G8エビアンサミット（フランス、エビアン）

持続可能な開発の実現に向け、ミレニアム開発目標達成に当たっての資金確保の方途、京都議定書の重要性等幅広い分野の問題について議論が行われ「水に関するG8行動計画」が採択される。また、日本が第3回世界水フォーラム及び閣僚級国際会議の成果も踏まえ、上述の行動計画策定において主導的な役割を果たしたことが認識される。

○2004年 国連持続可能な開発委員会第12回会合（CSD-12）（国連本部）

本会議は、1992年の地球環境サミットのフォローアップを目的に毎年開催されているもので、2004年から2017年までの14年間は2年を1サイクルとする個別のテーマを設定し、集中的な討議を行うこととされ、2004年及び2005年のテーマは「水」「衛生」「人間居住」となった。

○2004年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」（国連本部）

2004年3月22日の国連世界水の日に、国連アナン事務総長が新たな諮問機関として設置を発表した国連「水と衛生に関する諮問委員会」（橋本龍太郎元内閣総理大臣が初代議長）の第1回会合が、2004年7月22日と23日の両日、ニューヨーク国連本部において開催された。その際、①水に関するミレニアム開発目標（MDG）達成のために取り組むべき10の優先課題が合意され、そのための具体的な活動として3つの作業部会が設置された。また、独立した機関として、国連や国際会議などに対して具体的な行動と発言を続けていくことが提案された。

○2005年 国連持続可能な開発委員会第13回会合（CSD-13）（国連本部）

2005年は、第1サイクルの政策年にあたり、前年のCSD-12（2004年）で確認された各国の現況を踏まえ、引き続き「水」「衛生」「人間居住」のテーマについて、政策オプション、実施計画等今後の更なる取組みについて討議を行い、「決定文書」（Decision Adopted by the Commission）として取りまとめられた。

○2005年 ミレニアム宣言中間レビューサミット（国連本部）

2005年9月、国連ミレニアム宣言のフォローアップサミットが開催され、ミレニアム宣言全体の中間レビューが行われた。特にアフリカと南アジア地域のMDGsの達成が困難であることが明らかとなり、政治的意志を結集してその解決を図っていくべき優先課題が確認された。

○2006年 第4回世界水フォーラム（メキシコ、メキシコ・シティ）

メキシコのメキシコ・シティにおいて140の国や地域から約19,000名が参加して開催され、持続可能な開発に向けた水問題の重要性をうたった「閣僚宣言」が採択され、我が国が主導した「水行動集（PWA）」を基盤とした「持続可能な開発に関する水行動連携データベース（CSDWAND）」が立ち上げられた。また、我が国の水と衛生分野のODAについて、国際機関、他の援助国等との連携を強化し、より一層効果的に実施するため、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ（WASABI）」を発表した。

○2006年3月 UNSGAB「行動計画」発表

第4回世界水フォーラムにて、UNSGAB「行動計画」発表（後に「橋本行動計画」と命名）。各国政府や世界の主要機関が取るべき具体的な行動の提案等がなされた。

○2006年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」（メキシコ、メキシコ・シティ）

2006年3月16日に第5回会合がメキシコ・シティにおいて開催され、資金調達、水事業者パートナーシップ、衛生、モニタリング、統合水資源管理（IWRM）、水関連災害の各分野に係わる具体的な行動が呼びかけられ、これらに関する「行動計画（Compendium of Actions）」が同地で開催中であった第4回世界水フォーラムにおいて発表された。

○2006年12月 2008年を「国際衛生年」とする決議

国連総会は2008年を「国際衛生年」とすることを決議。改善の遅れが指摘されているトイレや下水処理などの衛生についての人々の意識を啓発等が目的。

○2007年 国連環境計画（UNEP）第24回管理理事会（アフリカ、ナイロビ）

58ヶ国のUNEP管理理事国のうち57ヶ国を含む140ヶ国から、1,000名以上の参加があり、環境状況の評価、国際環境ガバナンス、国連機関の協力と調整、UNEPのプログラムと予算、国連改革、水銀対策等を中心に議論が行われた。水政策については、UNEPの活動指針となる「2007-2012年水に関する政策及び戦略」が採択された。

○2007年 第5回世界水フォーラムキックオフ会合（トルコ、イスタンブール）

世界42ヶ国より政府関係者、国際機関関係者、学識経験者、NGO関係者ら276名が参加し、5つの分科会（1.Water Security、2.Management and Governance、3.Water Use and Impacts、4.Wild Card Themes、5.Forum Processes）と地域別会合が開催され、2年後を開催されるフォーラムに向けた基本的な方針が決定された。

○2007年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」(中国、上海)

2007年5月31日に開催された第8回会合において、アジア主要国の水担当大臣級会合「アジア地域対話」が諮問委員会とホスト国である中国政府との共催にて開催され、アジア地域における水に関するミレニアム開発目標達成を加速させるための意見交換が行われ、橋本アクションプランに基づいた優先度の高い行動を実行するための具体的な方策が提案された。

○2007年 「第1回アジア・太平洋水サミット」(別府)

2007年12月3日から4日まで別府にて開催され、56の国・地域から、福田首相を含む10名の首脳級が参加し、「水の安全保障：リーダーシップと責任」という全体テーマのもと、「水のインフラと人材育成」、「水関係災害管理」、「発展と生態系のための水」の3つの優先テーマを中心に、10のトピックセッションで討議が行われ、この地域の水問題解決に向けて各国政府の努力を促す「別府からのメッセージ」が発表された。

○2008年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」第10回会合(東京)

2008年5月26日から28日まで東京にて開催され、オランダのウィレム・アレキサンダー皇太子殿下が議長を務め、同委員会名誉総裁である皇太子殿下もご臨席された。本会合では、2006年3月の第4回世界水フォーラムにて発表された「橋本行動計画」の履行に向けた活動報告が行われたほか、6つの分科会（「統合水資源管理」、「衛生」、「水資源パートナーシップ」、「資金」、「水と防災」、「モニタリングと報告」）において討議が行われ、

また、アウトリーチ活動として「日本との対話」及び「アフリカ諸国リーダーとの対話」が行われた。

○2008年 第4回アフリカ開発会議(TICADIV)(横浜)

2008年5月28日から30日まで、横浜にて開催され、「元気なアフリカを目指して－希望と機会の大陸」との基本メッセージの下、経済成長の加速化、人間の安全保障の確立及び環境・気候変動問題への対処を重点事項として、アフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。本会議では水と衛生に関する政府開発援助の拡大や新たな水に関する専門家「水の防衛隊(W-SAT: The Water Security Action Team)」と呼ばれる技術支援隊としてアフリカ各地に派遣し、水資源に関する支援を行うことを発表した。

○ 2008年 G8北海道洞爺湖サミット(北海道洞爺湖)

2008年7月7日から9日まで、北海道洞爺湖において開催された。主要議題の1つである「開発・アフリカ」において水と衛生問題を取り上げ、首脳会合において、分野横断的な水の問題に対処するため「循環型水資源管理」が重要であること、総合水資源管理及び「水の良い統治(グッド・ガバナンス)」が重要であることが確認された。G8にて水問題を主要議題として取り上げたのは2003年のエビアンサミット以来であった。

○2008年12月 2013年を「国際水協力年」とする決議

国連総会は2013年を「国際水協力年」とすることを決議。水管理が直面する課題や更なる協力の可能性について、人々の関心を高めること等が目的。

○2009年 第5回世界水フォーラム(トルコ、イスタンブール)

2009年3月16日から22日まで、トルコのイスタンブールにおいて155の国や地域から約33,000名が参加して開催され、地球規模の課題に向けて「水の安全保障」を達成することをキーメッセージとして、世界の水問題解決に向けて取り組むべき事項を取りまとめた「閣僚宣言」が採択された。

○2009年 G8ラクイラサミット(イタリア、ラクイラ)

2009年7月8日から10日まで、世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ等について議論が行われ、水・衛生・保健・教育といったMDGsの各分野についても、各国から取組みを強化する必要性についての認識で一致した。

○2009年12月 UNSGAB第13回会合(オランダ・アムステルダム)

2010年1月に、2012年までの戦略と目標を示す「橋本行動計画II」を公表し、UNSGABを2年延長することを確認。

○2010年 国際衛生年フォローアップ会議(東京)

2010年1月26日及び27日に、国際連合大学において、日本政府、アジア開発銀行及び国際連合大学の共催で国際衛生年フォローアップ会議が開催された。会議では、「国際衛生年を超えて～世界の隅々まで持続可能な衛生サービスを供給するために～」をテーマに、「2008年国際衛生年」の取組みをフォローアップし、衛生に関するMDGs達成をはじめとする衛生問題の解決に向けた重要な課題について議論がなされ、MDGs達成期限の2015年に向けて今後5年間でそのための取組みを加速させるための提言がとりまとめられた。

○2010年 第8回アジア・太平洋インフラ担当大臣会合（東京）

「気候変動と水関連リスクへの対応」をテーマとして、参加国・地域の共通認識と今後の取組みをまとめた大臣声明が採択され、気候変動の影響により増大する洪水や渇水などの水関連リスクに対応するため、気候変動の適応策を強力に推進することで一致した。

○2010年12月 国際衛生年フォローアップ決議

国連総会は、「持続可能な衛生の5年」実現のための世界規模の努力を支援するよう各国政府に対し要請することを決議。

○2011年11月 グリーン経済対策会議（ポン+10）（ドイツ・ポン）

水関連課題をリオ+20及び次期MDGsの主要課題とするための関係者間の連携強化を確認。

○2012年 第6回世界水フォーラム（フランス、マルセイユ）

2012年3月12日から17日まで、フランスのマルセイユにおいて180以上の国や地域から約20,000名が参加して開催され、水問題の「解決の時」をメインテーマとして、すべての人、特に最も弱い立場にある人々の幸福と健康のための水と衛生に対する権利の実現に向けた取組みの加速・廃水管理の改善、水・エネルギー・食糧安全保障という水関連分野間の相互連携、2015年のミレニアム開発目標達成に向けた、水問題に対するガバナンスや資金調達等について、世界の水問題解決を促進するため、国際会議等の場において広く発信していくことについて「閣僚宣言」がとりまとめられた。

○2012年 国連持続可能な開発会議（リオ+20）（ブラジル・リオデジャネイロ）

持続可能な開発の実現に向けた様々な分野における各国の取組みの指針として成果文書「我々の求める未来（The Future We Want）」が採択された。水と衛生に関する分野では、水は持続可能な発展の核となるものであるとの共通認識のもと、ミレニアム開発目標の達成や総合水資源管理の進展などに取り組むことが再確認された。また、洪水や干ばつ、水不足などの脅威に対応するため、必要な水インフラへの財政資源と投資を動員する重要性への指摘などが行われた。

○2013年 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連事務総長の主催、国連水と衛生諮問委員会（UNSGAB）と水と災害ハイレベル・パネル（HELP）の共催により開催された。皇太子殿下がご臨席され、基調講演をなされるとともに、水と災害に関する各国の経験を共有するため、近年巨大な水災害を経験した各国政府のハイレベル専門家や、水災害問題に取り組む国際機関の専門家等により議論が展開された。

○2013年 干ばつに対するハイレベル会合（イスラエル・ジュネーブ）

世界気象機関（WMO）、国連砂漠化対処条約（UNCCD）、国連食糧農業機関（FAO）の主催により、干ばつの被害防止・影響低減に向けた各国の方針・政策について、世界で連携して推進するための国連による初の閣僚級会合として開催され、国連加盟各国首脳や科学者・研究者等300人以上が参加し、各国の開発政策に沿った干ばつ管理計画の展開・実行が必要であるとの宣言がとりまとめられた。

○2013年 第2回アジア・太平洋水サミット（タイ・チェンマイ）

2013年5月19日から20日まで、アジア太平洋地域各国の首脳級・閣僚級、国際機関の代表等が集まり「水の安全保障と水災害への挑戦：リーダーシップと責任」を主要テーマとして開催された。松下国土交通大臣政務官が「水リスクと回復」の閣僚級テーマ別セッションに参加し、大規模災害から得た国際社会と共有すべき教訓や2015年以降の国連開発目標等についての議論がなされた。全体会合では、水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分をすることを確認した誓約を改めて強調すること、国連ポスト2015年開発アジェンダに防災を含めることを奨励することなどを示した「チェンマイ宣言」が採択された。

○2013年 第5回アフリカ開発会議（TICAD V）（横浜）

2013年6月1日から3日まで、横浜において「躍動するアフリカと手を携えて」を基本メッセージとし、TICAD Vの主要テーマである「強固で持続可能な経済」、「包摂的で強靭な社会」、「平和と安定」に沿って、今後のアフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。水分野では、向こう5年間に約100万人に対して安全な飲料水や基礎的な衛生施設へのアクセスを確保するための支援を継続すると共に、1750人の水道技術者の人材育成等の支援を各々実施する旨発表した。

○2013年 水と災害ハイレベル・パネル（東京）

「水と災害ハイレベル・パネル (HELP : High-level Experts and Leaders Panel on Water and Disasters)」は、近年世界各地で頻発・激化している水災害を軽減するために、「事前予防」型の防災対策を強化することを目的として、新規に設立され国土交通省、JICAの主催で2013年6月4日、第1回会合が開催された。本会議では、ポスト2015開発アジェンダ、防災に関する兵庫行動枠組みの見直し・強化に向けて、各国・国際機関が水災害軽減に向けて協調することについて共通認識が得られた。第2回会合は、2013年12月2日にフランス・パリで開催され、HELPとしての今後の活動方針が議論された。

○2013年 水の協力に関するハイレベル国際会議（タジキスタン・ドウシャンベ）

タジキスタン政府主催で2013年8月21日に開催。全体会合において、日本の水資源管理や次期国連開発目標に水と衛生を位置付け廃水処理が指標に盛り込まれるよう、さらに、水と災害に関する恒常的な議論が国際水協力年に国連で開始されるようスピーチし、宣言に反映された。

○2013年 ブダペスト水サミット（ハンガリー・ブダペスト）

ハンガリー政府主催で2014年10月8日から11日にブダペストにて開催、104か国からの政府要人が参加した。閉会式において、土井国土交通大臣政務官から国連のポスト2015年開発アジェンダについて、水と衛生、防災の観点について強化すべきとのメッセージを発信した。また、持続可能な開発目標（SDGs）に含まれるべき水と衛生に関する目標についての提案を記したブダペスト宣言が採択された。

○2014年 世界水の日記念式典（東京）

2014年3月21日に東京・国連大学にて「水とエネルギーのつながり」をテーマに開催された。国連機関主催の世界水の日の主要記念式典としては、日本で初めての開催。本式典では、「国連水と衛生に関する諮問委員会」名誉総裁である皇太子殿下のお言葉に続き、太田国土交通大臣が、日本の水に対する考え方と水技術、日本での経験を踏まえた国際貢献等に関して講演を行ったほか、持続開発な開発目標に関するハイレベルパネル、世界水発展報告書の発表式、国連「命のための水（Water for Life）」大賞授賞式などが行われた。

○2014年 第23回 国連水と衛生に関する諮問委員会 水循環・水と災害に関する特別セッション（東京）

平成26年10月29日～31日に開催された第23回委員会の初日に、水循環・水と災害特別セッションが行われ、皇太子殿下のお言葉に続き、国土交通大臣が健全な水循環を確保するための国際的協力や国際社会での水と災害の継続的な議論の必要性を強調するなど、国連における水問題解決に向けた議論に貢献した。

○2015年 第7回世界水フォーラム（韓国・大邱、慶州）

2015年4月12日から17日まで、韓国の大邱及び慶州において160以上の国や地域から約40,000名が参加して開催され、「私たちの将来のための水」をテーマとして、多様な水問題について、政治・地域・テーマ・科学&技術の4つのプロセスにおいて様々な議論がなされた。我が国からは閣僚会議への国土交通大臣及び環境大臣政務官の出席や、水と災害に関するハイレベル・パネルにおける皇太子殿下のビデオメッセージなどの積極的な取組があった。閣僚会議では、過去の世界水フォーラムで水に関する課題を解決するため確認された「解決策」から「実行」に前進する必要を認識し、世界的な規模で水関連の協力を進める共同の努力を強化することについて「閣僚宣言」がとりまとめられた。

○2015年 “生命のための水”国際行動の十年に関するハイレベル国際会議（タジキスタン・ドウシャンベ）

タジキスタン政府・国連共催で2015年6月9日～11日に開催。元首級8名を含む国連加盟国99ヶ国及び国際機関の代表等、約1,900人が参加した。全体会合において、次期国連開発目標に関して現在提案されている水や災害に関する目標を支持するとともに、水と災害に関する恒常的な議論の必要性を強調し、閉会式で採択された「ドウシャンベ宣言」に反映された。

○2015年 第2回 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連事務総長の主催、国連防災と水に関する事務総長特使と水と災害ハイレベル・パネル（HELP）の共催により開催された。皇太子殿下がご臨席され、基調講演をなされるとともに、石井大臣がハイレベル・パネルディベートでのスピーチで、我が国がこれまでに経験してきた東日本大震災、数多くの水害などの経験と、そこから得られた教訓に基づく我が国の水関連災害対策について紹介した。

○2016年 ブダペスト水サミット（ハンガリー・ブダペスト）

ハンガリー政府主催で2016年11月28日から30日にブダペストにて開催、117か国からの政府要人を含む約2,600人が参加した。ブダペスト宣言2016の政策提言において水の国際文書として初めて「気候と災害」の項が設けられた。

○2017年 第3回 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連防災と水に関する事務総長特使と水と災害ハイレベル・パネル（HELP）の主催、水に関するハイレベル・パネル（HLPW）の共催により、第3回会合が開催された。水関連災害に関する国際的な意識の高揚、経験や知見の共有、各国の対策を前進させるための国際社会の取組が議論され日本からは皇太子殿下のビデオ基調講演、二階自民党幹事長の基調講演が実施された。また、森技監のスピーチでは、水防災意識社会を例に挙げた政府による防災対策の必要性、防災投資の重要性、国連「水の行動の10年（平成30～40年）」における特別会合の継続開催が提案された。

○2017年 第3回アジア太平洋水サミット

2017年12月にミャンマーのヤンゴン市で開催される予定である。石井国土交通大臣が出席し、我が国の水問題に対処してきた経験を各国に伝え、日本の存在感を示すとともに、インフラシステム海外展開に貢献するため、水問題解決の我が国の技術をアピールした。本サミットの成果として、「ヤンゴン宣言」が取りまとめられ、持続可能な開発のための水の安全保障についての道すじが示された。

○2018年 第8回世界水フォーラム

2018年3月18日～23日にブラジルのブラジリアでSDGs採択後初めて開催された。「Sharing Water（水の共有）」をテーマに、ハイレベルパネル、テーマプロセス、地域プロセス、政治プロセス、市民フォーラム、サステナビリティ、エキスポ&フェア等から構成され、172ヶ国から約12万人が参加した（主催者発表）。水循環の視点の重要性等が認識され、災害対策に対する十分な財源の確保等が盛り込まれた「閣僚宣言」がとりまとめられた。日本からは、皇太子殿下、秋本国土交通大臣政務官が参加した。

○2018年 水のハイレベルパネル最終提言

2018年、2030アジェンダの水関連の目標を促進するため、国際連合と世界銀行設置した「水のハイレベルパネル」が最終提言を答申した。提言は、洪水や渇水などの水と災害への対策が明確に位置付けられ、予防防災、防災投資原則などの議論を深めることを求めている。

○2018年 水の国際行動の10年

2016年12月の国連議決に基づき、2018年3月から「水の国際行動の10年」が始まった。そのアクションプランでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の水関連目標について国際的な情報交換を強化している。

参考 7-2-3 第8回世界水フォーラム閣僚会議閣僚宣言

MINISTERIAL DECLARATION

AN URGENT CALL FOR DECISIVE ACTION ON WATER

We, the Ministers and Heads of Delegation assembled in Brasilia, Brazil, on 19th and 20th March 2018, during the Ministerial Conference of the 8th World Water Forum - "Sharing Water",

Recognizing that:

The Rio Declaration on Environment and Development, adopted in 1992; the outcome document of the United Nations Conference on Sustainable Development entitled "The Future We Want", adopted in 2012; the 2030 Agenda for Sustainable Development and its Sustainable Development Goals (SDGs), adopted in 2015; the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030, adopted in 2015; the Paris Agreement adopted under the United Nations Framework Convention on Climate Change in 2015; and the "New Urban Agenda" (Habitat III), adopted in 2016, all represent major milestones for addressing global sustainable development challenges;

Countries have reaffirmed, in the outcome document of the United Nations Conference on Sustainable Development, Rio+20, their commitments regarding the human rights to safe drinking water and sanitation, to be progressively realized for their populations with full respect for national sovereignty;

Water is a cross-cutting element of sustainable development, and in the challenge of eradicating poverty;

Water resources are indispensable for all living beings and for living in harmony and in balance with the planet and its ecosystems, recognized by some cultures as "Mother Earth";

All countries need to take urgent actions to tackle water and sanitation-related challenges;

Cooperation at all levels and across all sectors and stakeholders including the sharing of knowledge, experiences, innovation and, where appropriate, solutions is key to promote sustainable water management and to explore synergies with the several water related aspects of the 2030 Agenda for Sustainable Development;

The key role of the United Nations in promoting international water cooperation at the global level. Several of the principles of the relevant global Conventions on water can be useful in this regard;

Efforts and initiatives taken at all levels should promote the adequate and inclusive participation of all relevant stakeholders, particularly the most vulnerable and including local communities and indigenous peoples, youth, girls and women and those affected by water scarcity;

The global hydrological cycle, geological processes, climate, oceans and ecosystems are highly interdependent

and all of them must be taken into consideration in the adoption of interdisciplinary, integrated and sustainable approaches for water management;

The Global High-Level Panel on Water and Peace has issued its report;

The World Water Forum, since its first convening in Marrakesh, in 1997, has contributed to the development of common understanding and to international dialogue on water, and has promoted local, regional and national action on integrated and sustainable water resources management worldwide.

We welcome:

1. The momentum provided by the 2030 Agenda for Sustainable Development, in particular SDG 6, to the 8th World Water Forum to foster action on initiatives

- related to water and sanitation;
2. The establishment of the High Level Panel on Water, co-convened by the Secretary General of the United Nations and the President of the World Bank and its contribution, and note the issuance of its report inspiring and promoting an integrated approach across governments and a new agenda for water action;
 3. The adoption on 23rd December 2016 of UN General Assembly Resolution on International Decade for Action, Water for Sustainable Development, 2018-2028 and note the convening, pursuant to its paragraph 12, of two working-level dialogues to discuss improving the integration and coordination of the work of the United Nations on the water-related goal and targets;
 4. The significant contributions of the 7th World Water Forum in the Republic of Korea, the Budapest Water Summit and the Stockholm Water Week to the preparation of the 8th World Water Forum;
 5. The adoption in 2017 of UN Environment Assembly of the United Nations Environment Programme Resolution "Addressing water pollution to protect and restore water-related ecosystems";
 6. The contribution made by all relevant stakeholders, including governments, civil society, academia, indigenous people and local communities and private sector, towards the development and implementation of positive and pro-active policies and cooperation on water issues, as well as of solutions that can be shared among countries and across stakeholders, with the source to sea perspective and using water as a connector;
 7. The work of the National Governments; Local and Regional Authorities; Parliamentarian; and Judges and Prosecutors Subprocesses of the 8th World Water Forum and their contribution to the dialogue on water issues;
 8. The development of potential strategies to improve means of implementation, such as finance, capacity building, education and voluntary technology transfer on mutually agreed terms, to support the development of sustainable water uses, including non-conventional water resources;
 9. The engagement of the private sector and public owned companies to continue or improve the adoption of efficient water and sanitation related sustainability measures including through concrete commitments and in accordance with national water laws;
 10. The formal participation of judges and prosecutors, for the first time, in the World Water Forum, enriching discussions that have benefitted from participation of national governments; local and regional authorities as applicable; and parliamentarians;
 11. The results and the follow up of voluntary actions of the "Implementation Roadmap" adopted during the 7th World Water Forum;
 12. The convening of the 8th World Water Forum Ministerial roundtables, and we note the moderators' reports, prepared under their own responsibility.

We present an urgent call for decisive action on water and declare that now is time to:

13. Renew and reinforce the political commitment to ensure implementation of immediate and effective action towards overcoming water and sanitation-related challenges in particular water scarcity in the context of climate change adaptation and achieving related Sustainable Development Goals and targets;
14. Invite the High Level Political Forum on Sustainable Development (HLPF) to note, in its review of Sustainable Development Goals, including SDG 6, the outcomes of the political, thematic, regional, sustainability and citizens processes of the 8th World Water Forum;
15. Invite the UN system to strengthen its support to countries in water matters and to improve the integration and coordination of the work of the United Nations on the water related goals and targets under its sustainable development pillar;
16. Encourage Governments to establish or strengthen national integrated water resources management policies and plans, including strategies for adaptation to

climate change, with a view to achieving universal and equitable access to safe and affordable drinking water, to adequate and equitable sanitation and to reducing water pollution, and to protect and restore water related ecosystems, in line with SDG 6;

17. Support the strengthening of transparent, effective, inclusive and accountable national and, where appropriate, subnational water institutional arrangements, with participation of all relevant stakeholders and consideration of local circumstances in the policy-making process, while fostering necessary partnerships, confidence building, exchange and sharing of information and experiences among public, private and civil society actors;

18. Mobilize and allocate sufficient financial resources from multiple sources for the promotion of and investment in integrated and sustainable water management, especially oriented towards developing countries and addressing their specific challenges, vulnerabilities and risks, including disaster risk reduction;

19. Develop and share solutions including Integrated Water Resources Management and nature-based solutions, where applicable, to address the most pressing water and sanitation challenges, through research and innovation, upscaling cooperation on capacity building and technology transfer and other means of implementation and considering the impact of climate change;

20. Encourage transboundary cooperation based on win-win solutions, in accordance with applicable international law, namely relevant bilateral, regional and international instruments countries are party to;

21. Reinforce the urgent need to respect the right of every human being, irrespective of their situation and location, to safe drinking water and sanitation as fundamental human rights, provided for by the international human rights law, the international humanitarian law and the relevant international conventions as applicable.

22. Promote the potential of the young generation as agents for change and innovation in the search for solutions for water and sanitation challenges and implement and share water education policies and best practices on water and sanitation, benefiting from existing international centers as well as from UNESCOs expertise and network, including the International Hydrological Programme;

23. Take advantage of the networks and partnerships formed during the 8th World Water Forum, under its various processes, to promote the implementation of this declaration.

We thank the people and the Government of Brazil, the Government of the Federal District and the World Water Council for the hosting of the 8th World Water Forum and its participants.

参考 7-2-4 第3回アジア・太平洋水サミット ヤンゴン宣言（仮訳）

ヤンゴン宣言
第3回アジア・太平洋水サミット

世界経済最大の牽引役であるアジア太平洋地域は、急速に貧困を削減させ、力強い経済成長を遂げている。一方、アジアのみで現在約11億人の人々が深刻な水ストレス状態にある地域で暮らしている。このまま有効な対策がとられなければ、その数は、2050年までに人口の40%以上にも達すると予想されている。水の安全保障は、持続可能な発展の要であり、多くの課題に直面している。持続可能な開発のための2030アジェンダ並びに持続可能な開発目標（SDGs）は、アジア太平洋地域のすべての国において、水の安全保障の向上に向けて、水の価値がよりよく理解され、かつ、水資源が効率的に保全・管理されて初めて実現することができる。

第3回アジア・太平洋水サミットは、アジア太平洋地域の水の安全保障の向上のため、この地域の協力関係とパートナーシップを促進するとともに知識と経験を共有することにより、持続可能な発展に向けた具体的行動と解決策が進むことを目指して、2017年12月11～12日、ミャンマー連邦共和国ヤンゴンにて開催された。このサミットは、2018年から2028年における「国際行動の10年：持続可能な発展のための水」の実施を本地域が主導し、その取り組み努力がすでに始まっていることを告げるものである。

我々アジア太平洋地域のリーダーは、

2007年に日本・別府にて開催された第1回アジア・太平洋水サミット並びに2013年にタイ・チェンマイにて開催された第2回アジア・太平洋水サミットから数えて、過去10年で達成した意義深い進展、即ち、ミレニアム開発目標における各地域での水に関する目標の達成・改善、とりわけ、人々の基本的なニーズを満たすための水供給の改善に大きく寄与した、この過去10年間の意義深い進展を称賛し、

国際合意された持続可能な開発のための2030アジェンダにおける、2015年以降の水に関する目標達成への大きな志と気候変動をはじめとする水の安全保障に対する脅威の高まり、とりわけ、最低所得国、山岳国、太平洋島嶼国、及び、村落地域や発展段階あるいは急速に成長する都市部における、女性、子ども、高齢者といった社会的弱者への影響との間に存在する隔たりに対して、引き続き懸念を表明し、

災害に対して強靭で、社会・経済面での成長の質を高めるため、水に関する持続可能な開発目標の達成、仙台防災枠組、気候変動に関するパリ協定に対する我々のコミットメントを再確認し、

世界人口が2050年には100億人に達し、その半数以上がアジア太平洋地域で暮らすと予測され、前述の脅威は更に増していくことを鑑みると、本地域の持続可能性が、地球の未来の鍵となることを認識し、

ここに、アジア太平洋地域の持続可能な発展に向けた水の安全保障達成への決意を表明し、以下を宣言する。

持続可能な開発のための2030アジェンダを5年前倒し、第1回アジア・太平洋水サミットで合意されたとおり、急成長する都市部並びに村落地域を問わず、2025年までにこの地域のすべての人々に対して、安全で安価な飲料水と基本的な衛生施設を提供する。

水関連災害に対処し、水の安全保障を大幅に向上させるため、この地域においてインフラ整備やコミュニティーに根差した取組への投資を倍増する。

研究・開発、並びに、教育・研修を推進することで、とりわけ、水利用の効率性・生産性、リサイクル、リスク評価・削減、政策・ガバナンスに関する革新的な解決策を生み出すと共に、増加する水需要を満たし、災害の被害を減らし、衛生・汚水管理を改善する。

万能の解決策はないことを認識し、地域のナレッジマネジメントを通じて、国ごと、コミュニティーごとの条件に応じた施策を講じる。

国境を越えた協力（必要に応じて）やパートナーシップを通じ、あらゆるレベルにおいて統合水資源管理の実行を促進する。

アジア太平洋地域における水の安全保障のためのイノベーション創出力を高めるため、我々は「持続可能な発展のための水の安全保障への道筋」を描き、以下を決意する。

健全な水循環の管理

流域レベルにおいて、雨水、河川、地下水、氷河、海洋及び生態系を、水循環分析並びに関係施策に適切に統合する。

デルタ地帯や河口部を含む水生生態系の保全・再生に取り組むと共に、汚水管理やグリーンインフラ、減災のための自然を活用した解決策を開発アジェンダに包含することを促進する。

かんがい排水における水の生産性向上のための施策を講じ、食料の安全保障と持続可能な農業を実現する。

水資源管理と都市部・地方・国家の土地利用計画を統合する。

ガバナンスと包括的な開発

地方及び国家レベルで、適切な計画立案と安定した調整機構を確立し、安全で持続可能な飲料水を供給し、衛生と汚水管理サービスを普及・改善する。

水関連災害に対して、脆弱な人々を保護するとともに、災害管理の取組に組み入れる。

水に関するアセスメントや活動について、地域の知識・伝統的な知識に沿いつつ、科学的・工学的なアプローチと社会学・経済学的な視点を統合することを奨励する。

すべてのステークホルダー、とりわけ女性、若者、障がい者、貧困層の能力向上を図ると共に、そのステークホルダーが、さまざまなレベルの水ガバナンスにおいて、意思決定プロセスや、ステークホルダ一間での連携に参加できる仕組みを構築するための施策を講じる。

衛生施設を普及・確保し、また、衛生教育により日常の行動の改善を促し、第1回アジア・太平洋水サミットで合意されたとおり、2025年までに野外排泄を根絶する。

水に関する持続可能な開発目標実行のための資金調達と投資

あらゆるレベルと規模で、効果の高い水関連への投資のための低金利融資システム、長期のキャッシュフロー や魅力的なリターンをもたらす革新的で持続可能な金融手段の開発を支援する。

公共財政改革、官官連携・官民連携の推進、ブレンドファイナンスの構築、環境・ガバナンス・社会への取り組みを重要視する投資（ESG 投資）の活用、長期投資のための金融ツールの開発等、革新的な金融ソリューションを採用する。

災害後の復旧だけではなく、防災（災害への事前準備）や災害リスク低減等のため、インフラ整備及びコミュニティーに根差した取組への事前投資に重点的に取り組む。

各国・国際的イニシアティブ間の調和・補完、及び、協働パートナーシップの奨励を目的としつつ、水に関する持続可能な開発目標に対する資金調達・投資に関するモニタリングシステムを設立する。

アジア太平洋地域の水の安全保障に向か、あらゆる関係者間を調整し、より良い取り組みの実施を推進する主導的なプラットフォームであるアジア・太平洋水フォーラム（APWF）に対し、我々は以下のことを求める。

全てのレベルにおける水協力

この「ヤンゴン宣言：持続可能な発展のための水の安全保障への道筋」、及び、その実施を促す補助文書「行動への呼びかけ」を、関連する地域・国際会議において提起する。

アジア太平洋地域特有のインプットを、水に関するハイレベルパネル（HLPW）の成果に反映させる。

アジア太平洋地域における水の安全保障状況を分析し改善を促す「アジア水開発展望（AWDO）」の執筆に引き続き寄与する。

2018年3月、ブラジル・ブラジリアで開催予定の第8回世界水フォーラムにおけるアジア太平洋地域プロセスをリードし、域内の水課題解決に向けた行動を呼びかける。

2018年7月に開催予定のシンガポール国際水週間において、持続可能な発展のための水の安全保障に関する新たなイノベーションを推奨し、行動を通じてリードする。

ストックホルム世界水週間において、アジア太平洋地域の取組みを発信するための調整役を続ける。

我々は第3回アジア・太平洋水サミットを無事成功できたこと、並びに全参加者が暖かい歓迎、寛大なもてなしを受けたことに対し、ミャンマー連邦共和国政府に深く感謝を申し上げる。

参考7-2-5 水資源の開発及び利用に関する国際交流等

名称	実施時期	加盟国又は相手国	関係省庁等
国際水道会議	全体会議 2年に1回 アジア・太平洋地域会議 2年に1回	73ヶ国	厚生労働省
国際かんがい排水委員会 (ICID)	総会 3年に1回 理事会 1年に1回 世界かんがいフォーラム 3年に1回	74ヶ国 (及び台湾)	農林水産省
国際大ダム会議	1年に1回	80ヶ国	国土交通省 農林水産省 経済産業省
国連教育科学文化委員会 (UNESCO) 国際水文学計画 (IHP) 政府間理事会	2年に1回	36ヶ国	文部科学省 国土交通省等
世界気象機関水文委員会	4年に1回	179ヶ国、 6領域	気象庁 国土交通省 外務省
日米環境保護協力協定に基づく水保全と水量削減に関するプロジェクト	概ね2年に1回	米国	国土交通省
日米環境保護協力協定に基づく水道水の水質管理プロジェクト	概ね2年に1回	米国	厚生労働省
日仏河川・湖沼の水管理セミナー	概ね3年に1回	フランス	国土交通省 外務省
日中水資源交流会議	1年に1回 (2016年3月第27回を開催、以降は日中河川及びダム会議と統合し、「日中河川及び水資源交流会議」として開催予定)	中華人民共和国	厚生労働省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省、 独立行政法人水資源機構
日中河川及びダム会議	1年に1回 (2016年3月第27回を開催、以降は日中水資源交流会議と統合し、「日中河川及び水資源交流会議」として開催予定)	中華人民共和国	国土交通省
日中河川及び水資源交流会議	2年に1回 (2018年度に第1回開催予定)	中華人民共和国	国土交通省
日韓河川及び水資源開発技術協力会議	1年に1回	大韓民国	国土交通省
日米治水及び水資源管理会議	1年に1回	米国	国土交通省

参考7-2-6 水関連の主な二国間会談等

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
ベトナム	<p>3月 ベトナム農業農村開発省とともに「日ベトナム水資源・防災ワークショップ」を開催。</p> <p>12月 ベトナム農業農村開発省とともに「日・ベトナム水資源・防災ワークショップ」を開催。</p>	<p>1月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及び下水道関連法制度に関するセミナーを開催。</p> <p>8月 国土交通大臣政務官が訪越し、下水道等のトップセールスを実施。</p> <p>10月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及び下水道分野における人材育成等に関するセミナーを開催。</p> <p>12月 日ベトナム防災協働対話ワークショップを開催。</p>	<p>7月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p> <p>12月 日ベトナム防災協働対話ワークショップを開催。</p>	<p>3月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及びセミナーを開催。</p>	<p>3月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議及びセミナーを開催。</p>
カンボジア			2月 カンボジア公共事業運輸省と下水道分野における政府間会議を開催。	2月 カンボジア公共事業運輸省と下水道分野の協力覚書を締結。 カンボジア公共事業運輸省と下水道分野における政府間会議を開催。	2月 カンボジア公共事業運輸省と国土交通省間の下水道分野における政府間会議を開催。
マレーシア		7月 マレーシア国政府関係者を招聘し、下水道技術に関するセミナーを開催。			
インドネシア	11月 第2回日・インドネシア建設次官級会合を開催。		<p>2月 第3回日・インドネシア建設次官級会合を開催。</p> <p>3月 日インドネシア防災協働対話ワークショップを開催。</p> <p>6月 インドネシア公共事業・国民住宅省と下水道分野における政府間会議を開催。</p>	<p>2月 日インドネシア防災協働対話ワークショップを開催。</p> <p>第4回日・インドネシア建設次官級会合を開催。</p>	1月 第5回日・インドネシア建設次官級会合を開催。
ミャンマー	2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。	2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。		2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。	1月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。
ラオス	11月 日ラオス水道セミナーを開催。				
インド	10月 第6回都市開発に関する日印交流会議を開催。		7月 第9回都市開発に関する日印交流会議を開催。	12月 第10回都市開発に関する日印交流会議を開催。	
スリランカ					2月 スリランカ都市計画水省と国土交通省間の下水道分野における政府間会議及びセミナーを開催。